

October
2025

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第 35 号

ピースデポ 脱軍備・平和 レポート

[特集]

被爆・敗戦 80 年 — 核なき未来を構想する —

- なぜこんな不条理を、世界は「許して」いるのだろうか。
けれどもその「世界」の一部に、私もいるのだ。 安田菜津紀
- 考える、問い合わせる 林田光弘
- 真の「戦後」をつくるために 田中美穂
- 核兵器をなくす選択ができる社会 中村涼香

[報告] 8.5 国会議員討論会：北東アジア非核兵器地帯が焦点の一つに 梅林宏道

[講義録] 2025 年度第 2 回平和基礎講座

核不拡散条約と核兵器禁止条約

中村桂子

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第 8 回

日本キャンペーン youth 主体でのイベント開催

— 新社会人、ライフワークとしての挑戦

中島優希

トピックス

- 米韓、合同軍事演習を繰り返すも、対話を求める姿勢を強調
- 殺傷能力をもつ兵器を満載した「もがみ」型護衛艦、豪へ輸出
- アンカレッジで米日首脳会談
— ウクライナ戦争終結へ向けた調整始まる
- サイバーテック東京 2025 とイスラエルの戦争経済

連載 全体を生きる（56）

米のイラン核施設空爆に IAEA を思う（上）

梅林宏道

平和を考えるための映画ガイド

This is Me —『グレーテスト・ショーマン』

うろこ

日誌 2025 年 7 月 16 日～9 月 15 日



【写真左】被爆直後の原爆ドーム（出典：UN News）【写真右】原爆ドーム前で継続的に行われているパレスチナ連帯スタンディング（出典：広島パレスチナともしひ連帯共同体 Instagram、2025年1月）

特集

被爆・敗戦80年 ——核なき未来を構想する

この2年間、イスラエルや米国の政治家が、ガザを広島や長崎のようにしなければならないという趣旨の発言を繰り返してきた。しかし、日本政府によるこれらに対する抗議もないまま、いまガザは実際にそのような状況になってしまっている。それでもなお停戦は実現していない。この無残な現実は、80年前の広島・長崎の体験を、時代や国境を越えて普遍化する努力がどこまでできてきたのか、「戦後日本」の平和運動の歴史認識と未来への構想力を根底から問い直しているのではないだろうか。

本特集では、日本が加害・被害の両面において経験してきた「大量虐殺」のリスクを地上から根絶するために必要なビジョンを、積極的に市民社会の中で活躍する「若い世代」の方々から提起していただいた。（編集部）

特集執筆者プロフィール

安田菜津紀 認定NPO法人Dialogue for People（ダイアローグフォーピープル）フォトジャーナリスト。同団体の副代表。東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で難民や貧困、災害の取材を進める。東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。現在、TBSテレビ『サンデーモーニング』にコメンテーターとして出演中。

林田光弘 長崎市生まれ。高校生一人署名活動に参加して以来、平和活動を続けている。2016～2020年ヒバクシャ国際署名のキャンペーンリーダー。2021～2023年度長崎大学核兵器廃絶研究センター特任研究員。2023年一般社団法人Peace Education Lab Nagasakiを設立・代表理事を務める。2025年からは明治学院大学国際平和研究所研究員。

田中美穂 1994年生まれ。福岡県北九州市出身。2018年夏より核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）に参加。以後、核廃絶の運動や世界の現状に興味を持ち、2019年、核政策を知りたい広島若者有権者の会（カクワ力広島）に発足メンバーとして参画。現在もメーカー勤務を続けながら、核問題への関心向上に取り組む。

中村涼香 2000年長崎県生まれ。祖母が被爆者の被爆3世。高校時代に長崎を拠点に平和活動をはじめる。大学では、「KNOW NUKE TOKYO」を設立。被爆体験を継承するために企画した「あたらしいげんばく展」は20社以上のメディアに取り上げられる。現在はボーダレスファウンデーションの理事として課題解決に取り組む。

なぜこんな不条理を、世界は「許して」いるのだろうか。 けれどもその「世界」の一部に、私もいるのだ。

安田菜津紀（Dialogue for People 副代表／フォトジャーナリスト）

パレスチナ自治区・ガザ地区へのイスラエル軍による侵攻が、2年にも及んで続いている。虐殺は留まるところを知らず、ガザ保健当局によると、死者は6万4000人を超えていた（9月4日時点）。ただこれは、確認されているだけの人数であり、瓦礫の下に埋まつたまま、「数」にさえなれない人々が相当数いるとされている。

ガザでの虐殺が始まってから1カ月近くが経とうとしていた時、イスラエルの閣僚のひとりが、ガザに核爆弾を落とすことも「選択肢のひとつ」と発言した。イスラエルは核拡散防止条約（NPT）に非加盟だが、事実上の核保有国として知られ、閣僚の発言はその保有を公然と認めるようなものだった。こうした言葉が飛び出すのは、「核兵器で抹殺しても構わない」と、ガザの人々を人間扱いしていないからにほかならない。

実際に核兵器を使用しなかったとしても、こうした「威嚇」そのものがもたらす影響は計り知れない。爆撃の最中を生きるガザの友人からは、次々とこんなメッセージが送られてくる。

「私たちは世界の一員として数えられていない。だから殺したってなんてことないって思われているんでしょう」

「イスラエル軍の目に、私たちは人間として映らないのしよう」

閣僚の核兵器に関する発言が飛び出した直後、私は岐阜市内で、木戸季市さんと向き合っていた。今から80年前の8月、木戸さんは5歳のとき、長崎市内で被爆している。

「正直、体が震える。耐えられなくなつて目を背けそつになる。けれども、そうやって見なくなってしまうこともまた、恐い」

木戸さんの言葉には、随所に怒りがにじんでいた。

「私の周りの被爆者は皆、ガザで起きていることを、自分事としてとらえています。私は6歳に満たないときに被爆をしたので、難しいことは分からなかった。でも、何もない真っ黒な街と、路上に連なる遺体を見て、こんなことが起きてはならないということだけは分かつたんです。その思いは、今日まで変わりません」

その頃、日本政府は何をしていただろうか。2023年11月27日の参院予算委員会で、石橋通宏議員から「総理はロシアのウクライナ市民殺害を戦争犯罪と断定している。イスラエルがガザで行っていることは？」と問われた岸田文雄首相（当時）は、「詳細を知りうる立場にない。法的判断はできない」と答弁した。核の脅威をち

らつかせながらウクライナに侵攻するロシアを批判することは当然必要だ。けれども「法の支配」を歪めないためには、そこにダブルスタンダードを持ち込んではならないはずだ。そもそも、イスラエルの閣僚が核兵器使用を「選択肢の一つ」と発言した際、日本政府から真っ先に、「あってはならない」と声をあげなければならなかつたのではないのか。

この年の12月1日までニューヨークで開かれていた核兵器禁止条約の締約国会議に、日本は前回に続き、オブザーバー参加を見送った。同じく「米国の核の傘」の下にいる、オーストラリアやドイツ、ノルウェーは参加を果たしていた。日本政府不在の議場で、木戸さんはこう強く語った。

「核兵器によって人類が滅ぼされるのか、核兵器をなくして人類がこれからもなお生き続けるのか、そういう選択を迫られている」

イスラエルによる虐殺行為は今も続いている。事実上の核保有国が、特定の集団を「人間扱いしなくていい」かのような攻撃を絶えず続けていることに、世界は本気で歎止めをかけなければならないはずなのだ。

この原稿を書いている時点で、すでに石破茂首相が辞任を表明しており、9月末に開かれる国連総会で、パレスチナの「国家承認」を表明するかどうかにも注目が集まっていたが、見送った。

さらに防衛省は、イスラエル製ドローンの購入を検討している。こうした武器がどのように「実践済み」「実証済み」のものとして売り出されてきたのか、誰を犠牲にした「実践」だったのかは明らかだろう。これが「戦後80年」を迎えた日本の望ましい姿だろうか。

すでにカナダや欧州の一部がパレスチナの「国家承認」を表明しているが、あくまでも象徴的な意味合いでしかない。こうした意思表示を半ば言い訳にしながら、事実上、イスラエルの後押しを続ける歪んだ構造が各国にある。片方ではイスラエルとの経済的な連携を続け、あるいは軍事支援で結びつきながら、もう一方では「我々はパレスチナを国家として認めたのだ」とアピールする欺瞞性に惑わされてはならない。

この不条理に終止符を打つのであれば、ガザの人々の上に雨あられと降り注ぐ武器と、そこに注がれる資金の流れを止める必要がある。そして「核兵器によって人類が滅ぼされる」前に、イスラエルを含めての核廃絶の議論を進めなければならないだろう。（やすだなつき）

考える、問い合わせ続ける

林田光弘（一般社団法人 Peace Education Lab Nagasaki 代表理事）

2024年の秋。世話を届いた観葉植物。ガラス戸に囲まれ、太陽の光が降り注ぐ店内は、エアコンの近くにいても少し汗ばむ。長崎の爆心地公園と平和公園の間、浦上天主堂通りにある PEACE TOWN COFFE は、原爆資料館で証言やガイドを行った被爆者や平和活動家にとってのオアシスだ。このカフェで一服していると高確率で馴染みの被爆者と会うことができる。この日は被爆者で元教員の山川剛さんと相席した。

「林田くんは『戦争』という単語を辞書で引いたことがあるね？」

言われてみればないですね。そう言うと山川さんはこう続けた。

「私は子どもたちに戦争を伝えてきたから、そもそも辞書では戦争がどう定義されているのか調べようと思って色々な出版社で『戦争』を引いてみたとさ。するとどこの出版社も『国と国が武力を使って争うこと』とは書いてあるのに『人が死ぬこと』は書かれとらん。私たちが体験したのは、戦争を始まると人が死ぬってこと。そして戦時中はその死を軽く見るってことさね。言葉の意味を知りたい時に真っ先に調べる辞書にこの『戦争の本質』が書かれていない。これはまずかと思う。」

山川さんは、その後各出版社に電話をして次回の改定以降の見直すよう伝え、どの出版社も誠実に電話対応してくれたそうだ。話の内容もさることながら、何気なく使用している言葉の定義や意味について考え続けている山川さんの姿勢にハッとしたさせられた。

山川さんとの会話から、数ヶ月後。ノルウェー・オスロで行われた日本被団協のノーベル平和賞授賞式に参加した。

授賞式での田中熙巳さんのスピーチの最中、周りからはすすり泣く音が絶えなかった。みんな今日と一緒に迎えることができなかつた家族や仲間たちのことを思い返していた。私も2020年に亡くなった日本被団の代表委員を務めた岩佐幹三さんとのことを思い返していた。岩佐さんが生きていれば、この受賞をどんな言葉で喜んだだろう。そう考えると自然と涙が込み上げてきた。

生前、お住まいだった船橋にお邪魔した際には駅前の喫茶店でパフェを食べながらおしゃべりしたとき、冗談を語った後の茶目っけある笑顔が素敵だった。そんな岩佐さんも被団協の会議の時だけは印象は少し違っていた。いつも腕組みをしながら「違う、違う」と議論を遮る御意見番のような存在で、あらゆる会議で必ずこんなこと

を言っていた。

「原爆とは何か。人類は人間の視点できちんと原爆と向き合っているのか。」

人間の視点で原爆と向き合うこと、それは安全保障の道具として扱われる核兵器の本質を問うものであり、まさに「核のタブー」を訴えることであった。岩佐さんは、自らが体験した被爆体験、そしてその体験を生み出した原爆（核兵器）、そしてその核兵器を使用し、保持し続ける人類について問い合わせ続けた方だった。

ノーベル平和賞から半年。被爆80年の今年の夏、私が暮らす長崎ではいつも以上に原爆や平和についての報道が行われた。なかでも特に強調されたのは被爆体験の「継承」が急務であることだ。被爆80年の今年、被爆者の平均年齢は86.13歳。被爆日本人の平均寿命は男性が81.09歳、女性が87.13歳であることを考えれば、被爆者に残された時間は長くない。

継承の報道が加熱する直前、メディアでは参議院選挙の報道が続いた。東京都でトップ当選した議員が「核武装は安上がり」と発言、この議員は過去に徴兵制にも言及していることで話題となった。この議員に限らず、外国人在住者のあり方が争点になるなど、分断や争いの空気をまとった選挙だった。国家のため、民族のためと排外主義が横行し、周辺国とどう付き合うかではなく、どう戦うのかという議論が聞こえてくる。戦争反対、そんな当たり前の言葉すら言い辛い空気が流れている。

被爆・戦後80年、私たちはあの戦争と向き合ってきたのだろうか。

そんなことをぐるぐると考えていると山川さん、岩佐さんとの会話が繋がる。二人に共通するのは、原爆（核兵器）や戦争を自分の頭で考え、問い合わせ続ける姿勢ではないか。そしてこの姿勢は、戦争や核兵器を肯定する今の空気に抗う力になるだろう。私たちが継承すべきは戦争や核兵器を自ら考え、問い合わせ続ける姿勢なのかもしれない。

（はやしだみつひろ）

真の「戦後」をつくるために

田中美穂（核政策を知りたい広島若者有権者の会共同代表）

2023年11月5日、イスラエルのアミハイ・エリヤフ遺産相がラジオ番組で、ガザ地区での核爆弾使用を「選択肢のひとつ」と発言しました。続く2024年3月25日には、米共和党のティム・ウォルバーグ議員が米国による日本への原爆投下を引き合いに出し、「長崎や広島のようにすべきだ。早く終わらせる」と発言しました。これらの発言は人道的にも、歴史認識の上でも、何重にも間違っているにもかかわらず、日本政府は即時に非難しませんでした。私が住む広島市も市民団体からの公開質問に、「イスラエルの政治家による核使用『選択肢』発言」は「本市が直接抗議文を送ることにしている核実験の実施などには当たらない」と回答しました。こういった姿勢を見ると、私たちの社会は本当に「二度と繰り返さない」ための努力を重ねてきただろうか、と思わずにはいられません。今を生きる私たちに何ができるのか、考えたいと思います。

私が共同代表を務める核政策を知りたい広島若者有権者の会、通称カクワカ広島は、これまで広島選出の国会議員に面会し、核政策や核兵器禁止条約についての考え方を尋ねてきました。面会の内容はウェブサイトやSNSで公表しています。活動の中で私が課題を感じてきたのは、日本では核兵器の問題が過去の惨禍として語られることが多く、現在との繋がりが見えづらいこと、そして日本の被害の側面に焦点が集まりやすくなっていることです。もちろん、広島と長崎は核兵器による甚大な被害を受けました。しかし、このことをより多くの人々に知つてもらい、核廃絶の声を世界中に広げるためには、日本の加害や世界中の不条理を知る必要があると痛感しています。

私は今年8月15日を挟んで、韓国・ソウルを初めて訪れました。8月15日は韓国では光復節（クァンボクジヨル、または815の読みでパリロ）と呼ばれています。当日市民集会には1万人あまりの市民が集まり、300もの市民団体が参加していました。また、戦争と女性の人権博物館や民主化運動記念館、西大门刑務所歴史館など、時間が許す限りさまざまな施設に足を運びました。知識不足を自覚していた私でしたが、いざ8.15の集会で大勢の方のスピーチを聞き、参加者の方々と言葉を交わし、実際に日帝時代の建物に立ったとき、何が起こったかを知らないまま人生の大半を過ごしてきたことの恐ろしさ、そして加害の側に立つ者としての特権性を、さまざまと感じました。集会のあと、石破首相の全国戦没者追悼式での式辞に「反省」という言葉が入ったことが

日本で大きく報じられており、愕然としました。韓国では多くの市民が、日本と米国に対して終わらない戦争の責任を取るよう声を上げているのに、これが日本社会の現在地かと。これまで抑圧され、消されてきた痛みを、植民者である日本人の私が学び、心からの謝罪の上で、行動していく使命があると強く感じています。

帰国後は、植民地支配の暴力について一層考えるようになりました。長生炭鉱で見つかったご遺骨や、関東大震災のあとデマによって虐殺された朝鮮人を追悼しない東京都知事、「終戦」や「戦後」といった言葉、イスラエルによるパレスチナ人虐殺一一。83年経った今も、102年経った今も、まだ何も終わっていないのです。パレスチナでの虐殺は、まもなく2年が経とうとしてしまっています。今起こっているジェノサイドを止められずに、核戦争を防ぐことができるでしょうか？ずっとあり続けた不正義を見過ごしたまま、核廃絶を達成することができるでしょうか？これらは一見遠く離れた問題のように思えますが、すべて同じ社会構造の中で起きている地続きの問題です。誰の命が守られるべきか、誰なら犠牲になつてもよいとされるのか——その境界線を勝手に引いてきた構造は、核兵器を正当化する世界にも、パレスチナにも、朝鮮半島に対する眼差しにも存在します。そして、核兵器廃絶もパレスチナ解放も、あらゆる差別への抵抗も、見えなくされてきたものを明らかにし、それを支える戦争・占領・不正義の構造そのものを解体する闘いです。だからこそ、核なき世界を目指すなら、虐殺を止めろ、占領をやめろ、民族浄化を許すなという声を上げなければなりません。

未完の戦後80年の今、時代や地域を超えた交差性を見出し、市民による抵抗運動を広げていくことが、私たちにできることではないでしょうか。実際私はここ数年で、地域や分野を超えた繋がりを少しずつ作ることができていると感じています。原爆ドーム前でのパレスチナ解放のためのスタンディングや、沖縄のコミュニティとの出会い、在日の方々や朝鮮半島との繋がりは、私にとって本当に大きな力であり、希望です。今まで振りかざされている戦争や植民地主義・帝国主義による暴力にともに抗いましょう。真の「戦後」をつくるのは、私たち市民の声と行動です。（たなかみほ）

核兵器をなくす選択ができる社会

中村涼香（NPO 法人ボーダレスファウンデーション）

「なぜ核兵器は無くならないのだろう」

「どうしたら核兵器はなくせるのか」

長崎で生まれ育った私は、幼い頃から被ばくの実相を目の当たりにするうちにこれらの疑問を抱えるようになった。そして、それらの問い合わせを探るために高校時代から平和活動を始めてもうすぐで10年を迎える。

正直これらの問い合わせはまだ見つかっていない。しかし、いつでも変わらず明らかなことは二度と核兵器が使われてはならないということだ。そして核兵器が1発でもこの世界にある限り、私たちは核兵器使用のリスクと常に隣り合わせにある。国際的な軍事バランスや核抑止を重視する意見が一定の説得力をもって支持されているが、それでもやはり核兵器はなくすべきだと考える。何より、核兵器がない世界、そして核兵器をなくす選択ができる世界は今よりもずっと平和なのではないかと考える。

では、そのために何をすべきなのか。

私はこの9年間、様々な取り組みを続けてきた。高校生の時には街頭で署名を集めたり、平和公園で被爆者と座り込みをしたりした。大学に入ってからはより政策的なアプローチを試み、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）のパートナー団体を立ち上げ、核兵器禁止条約を推進するロビー活動を行った。2022年の締約国会議では現地に赴き、被爆三世として廃絶の必要性を訴えた。そのほかにも平和学習やイベントを通して、東京を拠点に活動を展開してきた。

しかし、いずれの活動もボランティアであったため、大学卒業が近づくにつれ、このままでは持続できないと痛感した。私だけでなく若い世代の多くは大学卒業、就職を機に離れざるを得ない傾向にある。私はどうしたら若い現役世代の人たちが平和活動を継続できる環境を作れるか考え、ここ数年はソーシャルビジネスと言われる領域での課題解決を模索している。事業の立ち上げ、PRやマーケティングなど一見、社会運動とは対極にあるように思っていたビジネスの手法は、話題をより多くの人と共有していく点で非常に有効な手段であることに気づいた。そして、アクティビストの戦い方では接することはなかったであろう比較的関心の低い層にまでメッセージを届ける役割を担えるのではないかと考えている。実際に昨年、東京大学で開催した「あたらしいげんばく展」では小規模かつアクセスの悪い会場であったにも関わらず、SNS媒体での広告費わずか4,000円で1,000人が来場した。当然ながら、私が挑戦している

領域や手法のみで課題解決を達成できるわけではなく、様々な立場から様々な働きかけが求められるが、こうした流れの中で「働く」ことを通して現役世代が平和活動に関わり続ける環境作ることができるのではないかと試行錯誤している。そうしてフルタイムで関わる人が増えた時には、平和活動のバトンを被爆者の方々からしっかりと受け継いだ現役世代による新たな平和活動の基盤やコミュニティが社会に築かれることを期待している。

核兵器をなくす選択ができる社会はきっと誰も傷つけないための選択を極限まで追求し、そのための努力と協力を惜しまない社会なのではないだろうか。そんな考えのもと、私は一貫して核兵器のない世界を求めてきた。核兵器のない世界を目指すプロセスというのは、単に兵器をなくすということではなく、暴力以外の方法で安全を築く知恵を模索し続けることを指す。そして、そんな社会では、今よりもずっと人々の人権が尊重された豊かな平和の可能性が広がっているはずだ。

この80年もの間、多くの専門家や政治家などの「賢い」人々が知恵を絞り、取り組んできて未だ解決していない課題である。言うまでもないが、そんな課題を一朝一夕で解決できるはずがない。（それができれば世紀の大発明である）それでも、核兵器のない世界というゴールを手放さず、そこに向かって歩みを止めずにいたい。

（なかむら すずか）

[報告] 8.5 国会議員討論会 北東アジア非核兵器地帯が焦点の一つに

梅林宏道（ピースデボ特別顧問）

2025年8月5日、「核兵器廃絶日本NGO連絡会」と「核兵器をなくす日本キャンペーン」が共催して、国会議員討論会「被爆80年、日本はどのように核軍縮を主導するか—『核兵器のない世界』に向けた転換点を作るために—」が広島市内で開催された。オンライン形式ではなく対面、非公開であったが、後に録画が公開された。自民、立憲、維新、国民、公明、共産、れいわ、社民の8党から議員が参加した。参政、保守も招待されたが、前者は欠席の連絡があり、後者は無回答であったという。司会は日本キャンペーンの浅野英男コーディネーターが行った。

討論は1. 2026年の核不拡散条約（NPT）と核兵器禁止条約（TPNW）の2つの再検討会議、2. 北東アジアでの核軍縮と安全保障、という2つのテーマが設定されていたが、実際には明確な区分なく進行した。

国会議員の発言は、討論というよりも、それぞれの意見表明の域を出るものではなかった。そんな中で、TPNWへのオブザーバー参加の問題と北東アジア非核兵器地帯（以下NEA-NWFZ）への関心が、議員の発言のなかでトップ・ツーの話題であったことが印象的であった。とくに後者は筆者にとって予想外の慶事であったので、そのことを中心に記録に留めておきたい。

最初にNEA-NWFZの問題に触れたのは、斎藤鉄夫（公明）議員であった。斎藤氏は公明党的平和創出ビジョンに述べられた常設「北東アジア安全保障対話協力機構」の構想のもとで6か国（3+3構想と同じ6か国）の信頼醸成を図ってゆくこと、核使用と核秩序崩壊のリスク低減のための核兵器国協議の促進、非核兵器地帯条約の規範性の強化などの方針を述べたうえで、北東アジアにおいては、まずは朝鮮半島の非核化を進め、NEA-NWFZ構想のを実現するため党として全力を注ぎたいと述べた。

ついでこのテーマに触れたのは、福島瑞穂（社民）議員であった。福島氏は古い話と断りながら、2002年に社会党が土井ドクトリンを作成する際にモンゴル、韓国、中国などを訪問し北東アジアにおける非核化と安全保障の構想を話し合った歴史を述べ、現在もニューヨークで同じ問題の議論が行われているので、もう一度、ASEANを含めアジアの国々と議論を始めないと抱負を述べた。

2巡目の発言において本庄知史（立憲）議員は、TPNWだけではなくてNEA-NWFZ条約への言及が多かったと指摘したうえで、旧民主党時代に長崎において条約案を発表した取り組みを紹介した。そして、北朝鮮

の非核化の困難がしばしば指摘されるが、同国の非核化にはディールや保証が必要であって非核地帯条約への取り組みがその場になりうるのではないかと指摘した。さらに核保有をしたイスラエルを抱える中東に関して、NPTの枠組みの議論の中から非核地帯を実現するための国連会議が生まれ、開催されてきているという先例があると指摘し、日本もNPT再検討会議でNEA-NWFZの議論を進めることを提案した。

続いて櫛渕万里（れいわ）議員は、核に頼らない安全保障への政策議論を日本で強めるべきと訴え、NEA-NWFZは「核の傘から非核の傘へ」と向かう政策議論であり、そのために既に超党派の国際議連ができていると指摘した。韓国の国会議員が長崎での会議に参加した実績や訪米活動などを報告し、討論会参加の議員にNEA-NWFZ議連への参加を呼び掛けた。

福島議員は2回目の発言においても、NEA-NWFZ実現のために多国間、2国間を含め各国との話し合いを強めてゆきたいという党としての決意を述べた。

多くの議員から非核兵器地帯に関する発言があったことを反映して、ゲストであった中満泉国連事務次長（軍縮担当）は総括発言の中で「この（北東アジア）地域での信頼醸成のメカニズム、そして非核兵器地帯を創ってゆくためにどのようなオプションがあるのかについて、ぜひ政治家の方々がイニシアチブをとって具体化して頂きたい」と発言した。

全体として筆者は、これまでピースデボが取り組んできたNEA-NWFZ実現への努力が、想像以上に議員の問題意識の一部になっていることを感じた。同時に、自民党議員の意識の低さは際立っており、日本の核政策の宿痾がそこにあることを再認識した。

（うめばやしひろみち）



8.5 国会議員討論会の様子（核兵器をなくす日本キャンペーンHPから）

[講義録] 2025年度第2回「脱軍備・平和基礎講座」

核不拡散条約と核兵器禁止条約



中村桂子（長崎大学核兵器廃絶センター助教）

本稿は、今年5月25日に行われた2025年度第2回「脱軍備・平和基礎講座」の記録をもとに編集部が抄録を作成し、講演者の校正を得たものです。二つの条約の基礎的知識とともに、核廃絶の前に立ちふさがる「核抑止論」に対していかなるアプローチが可能かについても分かりやすく整理していただいている。（編集部）

私たちは、被爆80年の世界をこの2つの核問題に関する大きな条約の枠組と共に生きています。2本の線路が並走しているというイメージです。1つがNPT。もう1つが核兵器禁止条約で、この2本の先には、今のところ少し遠い先になるかもしれません、核兵器のない世界があつて、この両方をうまく走らせていくことで私たちが前に進んでいくことができる、そういうイメージを持っていただければと思います。私たちがこの旅の今どこにいるのかというところから確認をしていきたいと思います。

今年は被爆80年という節目の大変重要な年ですが、実は来年2026年、この2つの条約に関して非常に重要な年を迎えます。NPTに関しては、少しコロナの影響等でサイクルがずれたりしてるので、原則5年ごとに開催される再検討会議というのが来年の4月から5月にかけてニューヨークで開かれます。核兵器禁止条約に関しては2年ごとに締約国会議というのが開かれるのですが、併せて発効から5年後に1回、その

後は6年に1度再検討会議が開かれます。2025年3月に3回目の締約国会議が開かれて、それが来年の11月から12月にかけて開かれる第1回目の再検討会議に向けた最後の締約国会議という位置付けになります。

核軍縮がこれから先どのように進んでいくかを見ていく上で、この2つの会議の成果が非常に重要になってきます。今、国際社会が非常に厳しい状況にあります。つい先日の、アメリカによるイラン攻撃は、NPTの次の再検討会議にも非常に暗い影を落としたと思います。加えて、現在アメリカとロシアの間に残っている最後の核軍縮に関する二国間条約である新START条約が来年2月に期限切れ失効を迎えます。そうすると1970年代以降で初めて、最も多く弾頭を持っている2大国を核兵器に関して縛る条約がなくなってしまうことになります。こうした状況の中でもしNPTの会議がうまくいかなくなったら、そして核兵器禁止条約がある種の歯止めとして機能しなかったら我々どうなっていくのかという大きな瀬戸際にあると思います。

NPT（核不拡散条約）とは

NPTは、半世紀以上世界に存在しています。国連加盟国のほとんどがNPTに入っています。最初から枠の外にいるのが、核を持っているインド、パキスタン、イスラエルです。南スーダンは比較的新しい国なので、まだ入っていません。NPTに署名・批准をして正式に入っていましたが、脱退宣言をして核保有に進んだ国が北朝鮮です。

NPTは条約に入っている国を2つのカテゴリーで分けています。1つが核兵器国。NPTができた時にすでに核実験を行って核保有をしていた5つの国、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国です。成立当時はロ

シアではなくソ連でした。国連の安全保障理事会の常任理事国と重なります。残りの国々を非核兵器国と呼びます。

この2つのカテゴリーの国々がそれぞれ異なる義務を持っています。NPTを説明する時によく3つの柱というものが出てきます。まずNPTの名前の通り核不拡散です。5つの核兵器国以外に核を持っている国を上げていかないという意味での不拡散です。では、この5つの国は永遠にNPTの下で核を持って良いのかと言うとそうではないというのが2本目の柱の核軍縮です。軍縮という言葉の元は英語のディスマントルメントです

が、日本語では、10個あるものを9とか8に減らした
ら軍縮だというイメージがあります。しかし、英語のディ
スアーマメントはもう少し強いニュアンスです。核武装
撤廃に向かって着実に進んでいくということが核軍縮の
意味になります。

3番目の柱が原子力の平和利用です。まず浮かぶのが
原発ですが、他にレントゲンや癌治療のような医療用の
核エネルギー利用があります。さらに殺菌とか食料増産
とか、ちょっと驚くような利用法で核エネルギーが使わ
れています。NPTで非核兵器国は核兵器を作ることは
禁止されていますが、平和利用は推進されています。た
だ、核兵器と原発は、技術的な根っこは同じものなので、
技術を持った国がこっそりと核兵器の製造に向かってい
かないよう歯止めをかける役割もNPTで決められています。
それが、国際原子力機関（IAEA）による国際査
察です。

この条約を作った時に5つの核兵器国は核廃絶に向
かって誠実に努力をすることを約束しています。同時に
非核兵器国は、核兵器国が核軍縮を行うという条件の下
で、核兵器を作らず、査察を受けることを約束していま
す。そういう相互の了解の下で作られている条約です。
では、この約束が守られているかというと、3本柱の中

の核不拡散は、そこそこ機能してきました。NPTができる前は今後核を持つ国は20も30も増えていくとい
う予測もありました。NPTがあったおかげで、良くも悪くも核兵器を持つ国は、今現在で9か国にとどま
っているとも言えます。

しかし、もう1つの柱であった核軍縮の方は進んで
いません。冷戦時代の核弾頭が7万発あった時代から
減らしてきたのだと5つの国は言いますが、今世界は
軍拡に向かっています。数の面だけではなく、老朽化し
た核弾頭をグレードアップして今後30年も50年も70
年も、より能力の高い核兵器を持ち続けていくような状
況に着々と各国が進んでいます。ですから、5つの国が
誠実に核軍縮に向かっているとは到底言えません。そ
うした中で核を持たない国々の不満が溜まりに溜まっています。

大事なことは、ではNPTはいらないということではない
ということです。この5つの国に核兵器をゼロにする
ためにしっかり努力せよと義務づけた国際条約とい
うのはNPTしかありません。ですので、このNPTの価
値が薄れたわけではありません。ただ、このNPTの下
で核を持っている国々が心を入れ替えて頑張るのを待
っていたら世界は変わりません。

核兵器禁止条約（TPNW）ってどんな条約？

NPTを支えつつ、さらに新しい核軍縮への追い風を作
っていくにはどうしたらいいかということで知恵を絞
り努力を重ねた結果できたのが核兵器禁止条約です。核
兵器の開発、保有、使用あるいは使用の威嚇といった核
に関するることをことごとく禁止した極めて画期的な条約
です。2017年に、国連で加盟国の大体6割の賛成の下、
採択され、2021年に発効しました。核兵器禁止条約の
締約国は、現在73カ国です。国連加盟国の半数にも達
していないということになります。聞き慣れない言葉かも
しれませんが、条約にたくさんの国が入っていくことを普遍化と言います。核兵器禁止条約は、まだこの普遍

化というところで大きな課題があります。この写真は採
択の瞬間ですが、ここに写っている国はすべて核を持た
ない国々です。核を持つ国は条約に参加をしていません。
日本を含めた核の傘の下の国も入っていない現状があり
ます。

1) 人道アプローチ

これまで核に関する国際条約は基本的に力の強い核を
持つ国々が大きな声を出して自分たちの都合のいいかた
で国際的な議論を動かしてきたという面があります。
しかし核兵器禁止条約に関して中心になったのは核を持



国連総会で核兵器禁止条約が採択された瞬間（ニューヨーク国連本部、2017年7月、講師撮影）

たない国々でした。例えば核実験の被害にあった太平洋の島々など、これまで核関連の国際的な場では大きな声を出してこなかった国が前面に立って、この条約を作っていました。そうした国とタッグを組んできたのが市民社会です。ICANという国際的なNGOネットワークが、世界の声として関わってきました。

核兵器禁止条約に関して、理想としては素晴らしいが、核を持っている国が入っていないのだったらそれらの国を縛れないわけだから意味がないという批判を聞くことがあります。日本政府もそういうことを言っています。しかし、それはこの核兵器禁止条約の成り立ちを考えると的外れな批判です。元々この条約を作る時に旗振り役となっていた国々、例えばオーストリア、南アフリカ、ニュージーランド、アイルランド、それからブラジル、コスタリカといった国々は核を持つ国やそれから核の傘の下の国がすんなり入ってくるとは思っていません。時間も努力も必要だと理解した上で、条約を作ることによって世界の核兵器に対する考え方や価値観が大きく変わっていくことを期待したわけです。

それまで長らく核兵器に関する議論は、核兵器は国を守るのに役に立つ兵器であるが、それが拡がって核戦争になってしまったら大変なので、コントロールしないといけないというものでした。これを軍備管理・安全保障アプローチと言います。こんな考え方に基づいていたら、永遠に核はなくなりません。従って、まずは条約で禁止し、それから廃絶に向かおうとしたわけです。この流れを作ることに動いた国々は人道アプローチを取りました。核兵器が使われたら人間、社会、環境に何がもたらされるのかという点に光を当てることで世界の支持を得てきました。

これまでに様々な非人道兵器に対する禁止条約が作られています。例えば対人地雷禁止条約が97年に作されました。核兵器禁止条約のモデルとなったもので、カナダが中心でしたが、推進しようとしている国々と市民社会がタッグを組んで進めました。対人地雷禁止条約に関しては現在でもアメリカが入っていません。つまり条約というのは最初から完璧なものではありません。



核実験施設建設のために強制退去を強いられるビキニ島住民(1946年)

しかし、対人地雷条約ができてから、実はアメリカ国内で対人地雷を作つて途上国に売っていた企業が地雷を作るのをやめました。国は条約に入つてないので國からの圧力はありません。では何かと言えば世の中の視線です。つまりこうした非人道的な兵器を作っている企業を許していいのかという声が高まると人々の行動や企業の行動に影響を与えていきます。それが願わくば、やがて政府の方針にも影響を与えていくというわけです。核兵器禁止条約には核を持っている国が入つてないのだから意味がないという意見が的外れであることが、お分かりいただけだと思います。

2) 世界の根本治療をめざす

核兵器禁止条約は、被爆者、核実験被害者の、核被爆者という言葉が登場する初めての国際条約です。ローマ字表記の HIBAKUSHI が条約の前文に 2 回登場します。1回は被爆者および核実験被害者の耐えがたい苦難への言及です。もう 1 つは被爆者が核兵器廃絶のために国際的に努力をしてきたことが賞賛されています。これが昨年のノーベル平和賞にも繋がっています。

この条約によって核抑止に依存する国に圧力をかけることがどこまで成功しているかというと、評価が分かれるとと思います。しかし、核兵器禁止条約が世界の流れ、人々の考え方へ影響を与えてているのは事実だと思います。例えば国の政策は直接変わらなくても自治体レベルで声が上がっています。アメリカのカリフォルニア州での決議など、核を持っている国の中でも自治体レベルで声がたくさん上がっています。それから、銀行など金融機関が核兵器を製造している企業に対してお金を貸さないという動きも、禁止条約の成立以降、より強く、とりわけ欧米各国の中で進んでいます。

核兵器の被害者に対する援助、それから核で汚染された環境の修復について条約の第 6 条、7 条に書かれています。これは国際条約で初めて規定された点です。核実験の被害は本当に知られていません。例えば長崎でも平和学習の中で核実験に関連して出てくるのは第五福竜丸事件で日本人が被害にあったという観点だけです。世界でこれまで 2000 回以上行われた核実験の 1 つとしてプラボーネ核実験があったという位置づけではありません。核実験がまさに現在進行中の大きな問題だという視点が抜けてしまっています。

核実験がどこで行われてきたのかということが非常に重要です。それは例えば植民地下に置かれた地域であったり、自國の中でも少数民族や先住民族が住んでいたような地域でした。左の写真はビキニ環礁からこの核実験施設の建設のために移住を強制させられた人々です。移住して健康被害に遭わなかつたらいいじゃないかという話では全くなく、伝統的な生活が破壊される、コミュニティが破壊さ

れる、福島を想像していただいたら分かるようにこれは本当に大きな暴力です。

核兵器禁止条約は核関連の条約の中で初めてジェンダーの観点を明記した条約になります。2つのことが書かれています。まず1つ目は、核兵器の被害に関して女性・女児が被る不平等性です。それは身体的な被害だけではなくて、社会的な差別も含みます。長崎で被爆証言などのデータを集めていて明らかなのは、例えば結婚や就職、あるいは子どもを持つことに対しての様々な差別や偏見が圧倒的に女性に対して大きな苦しみを与えていたということです。だから核兵器の被害を考える時にジェンダー的な観点を忘れてはいけないのです。もう1つの点は、核兵器に関する政策決定で女性が自分たち

の主張を十分にできていないという点です。意思決定への女性の参画は1960年代、70年代、80年代に比べたら改善されてきたところもありますが、日本の政治家や外交官の男女比については言うまでもなく、核兵器の議論の中での女性のレプリゼンテーションは世界的にもまだまだ圧倒的に少ないのです。

核兵器禁止条約は単に核兵器をなくせと言っているだけではなく、もっと根本的に核兵器を存在させてしまっている社会のあり方を変えようとしている条約です。国の安全保障ではなく1人1人を尊重し、権利を認め、光を当て、そして誰しもが発言できる力を発揮できる社会にしていくという理念のもとで作られているのです。

両条約をめぐって、いま何が起きている？

核兵器使用をちらつかせている国、そして核兵器使用に関する方針を露骨に変える国々がある中で、この条約を巡る議論が厳しいところにあるのは事実です。朝鮮半島、それから台湾海峡、いろいろなところで火種がくすぶっています。ウクライナでもガザでも戦争が終わっていません。そしてイスラエルとイランの問題、アメリカのイランへの核施設攻撃がありました。それからインド、パキスタンの対立が少し前に激化したことがありました。核兵器使用のリスクが高まったと言われますが、核使用のリスク自体は新しい話ではありません。しかし現在、桁違いのリアルさで核兵器が実際に使われるかもしれない瀬戸際にあるということが、国際社会の共通認識だと思います。

1) NPT準備委員会・再検討会議

NPTは5年間のサイクルを基本に動いています。再検討会議でより良い議論をしていくための準備ということで途中に3回準備委員会が開かれます。直近で言えば2022年に再検討会議が行われました。そして23年に第1回目の準備会議、24年に第2回、2025年に3回目で次2026年が本番の再検討会議ということになります。

長期のスパンで見ると、1975年に第1回目の再検討会議が始まりました。この再検討会議では合意文書を作ることを目指すことになります。つまりNPTに入っている国々が集まってそこで全会一致、つまりコンセンサスを作る。具体的にこれから私たちはこれをやりますという約束ごとを作っていくわけです。

この全会一致コンセンサスというのは本当に難しい。1つの国でも1文字にでも反対をしたらもうそれで1か月近くしてきた議論がキャラになってしまいます。これまで全ての再検討会議で合意ができてきたわけではなくて、直近で言うと95年にNPTにとってとても重要な会議があり、ここで合意がきました。なぜ95

年が重要かと言うと、元々条約の中には、できてから25年経ったら、この先続けるか、それとも全く別の条約を作るのか、そこで一度考えましょうということが決まっていました。1970年に条約ができたので95年が25年目だったわけです。結論から言うと無期限で延長することが決まりました。

NPTは元々不平等で、核を持ってない国に対しては厳しいけど、持っている国に対しては甘いという批判があつたため、延長に合意をする見返りにしっかり核軍縮義務を履行するという合意がなされたわけです。

2000年の再検討会議でも合意ができました。ただ次の2005年は、9.11の後のブッシュ政権の時代で採択できませんでした。オバマ時代の2010年再検討会議は核兵器のない世界に向かって頑張ろうという気分が生まれた時で合意ができました。実はこれが今のところの最後の全会一致の合意が成功した例です。2015年再検討会議は失敗しました。そして前回2022年もまたできませんでした。

今度この2026年で三たび合意ができなければ2010年以降ですから本当20年近く具体的な進展がないことになります。2回連続で再検討会議がうまくいかなかつたということも史上初だったのですが、もし3回連続で合意ができないということになれば、NPTそのものに対する信頼を失わせてしまうことになるのではないかと危惧をしています。では今、前向きな材料があるかと言ったら、残念ながらむしろ後ろ向きの材料ばかり見えてくるわけです。傷口に塩みたいな感じになったのがアメリカによるイラン攻撃だと思っています。断定的なことは言いませんが、極めてNPTの合意が難しいところに来たと思っています。

2) 核兵器禁止条約の締約国会議

核兵器禁止条約では、2025年3月に3回目の締約国会議がありました。NPTの会議は、核を持っている国、

持たない国を含めあらゆる意見の異なる国々が集まる場ですが、核兵器禁止条約の締約国会議は、言ってみれば身内といふか仲間内です。基本的には同じところを目指す国々が核兵器禁止条約に入っているので、中での激しい対立というものはありません。裏を返して言えば、内輪の盛り上がりにならずにどうやったら核兵器禁止条約の締約国会議の中で合意されたようなものを外に広げていくかというのが大きな課題になります。

そのための戦略は、理論を科学的客観的なデータや証拠でしっかり肉付けして説得力を持たせることです。このことを核兵器禁止条約を作っていく過程および締約国会議を通じて行っています。

1回目の締約国会議は2022年6月にウイーンがありました。オーストリアのクメントさんが旗振り役でずっとやってきました。そこではこれからどうやって核兵器禁止条約が前に進んでいくのかというロードマップとしてウイーン行動計画が作られました。そこで2年ごとの締約国会議と次の会議までの間に継続して議論を行っていく仕組みが作されました。外交交渉とか国家間の会議ではほとんど情報が出てきません。NPTはずっとそんな感じです。しかし核兵器禁止条約の締約国会議は市民社会の関係者も入り、また被害者・当事者の声も入り、そして議論の経過が記録として市民社会に示されます。

私たちの課題は？

日本の若いたちは核の非人道性というところはある程度理解はしています。ただ、核兵器が抑止力として機能していることは否定できないのではないかという議論が圧倒的多数派を占めています。核の悲惨さはわかるが、現状を考えたら核の傘に頼るしかないと口を揃えて言う。ここをどうやって崩していくのかが大きな課題だと思います。

3つの議論が有効だと思っています。まずは核兵器は存在する限り使われるという、いわゆる不確実性の問題です。つまり、抑止論、特に日本で一般的な、核の傘がなかったら危ないのではないかという議論の根っこに何があるかと言うと、核の傘が盤石でシールドのように私たちを守っているという考えです。もしそれがボロボロの破れ傘だったら議論は変わってきます。いやこれはボロボロの傘なんですよということを科学的知見に裏打ちされて示していくことで議論が根本から変わっていくのではないかと思います。

次のポイントは、核兵器は存在するだけで被害を生むということです。多くの人が核兵器はけしからんと言うとき、核兵器の使用による被害を考えていると思います。実は私たちがこれまで歴史上積み重ねて知っていることは、核兵器は存在しているだけですに被害を生んでいるということです。核実験はもちろんですが、それこそウラン採掘の現場から始まってあらゆる核兵器を開

そのように透明性の高い議論が続けられてきています。この会議で作られた科学諮問グループは、15人の科学者で構成されています。核兵器の問題を考えていくために科学的知見でエビデンスを積み重ねていこうということで動きだしています。

第2回目の締約国会議は2023年11月に開かれました。ここでは、オーストリアの主導で、核抑止にどんなリスクがあるのかについて洗い出すことを目的にした協議プロセスができました。より確固たる証拠を持って、核兵器に頼ることは人類を滅ぼすリスクをはらむこと、核は極めて不確実で不安定であり、人間に対する根本的な脅威であり合理的な安全保障政策ではないことが強く訴えられました。

昨年、国連総会の決定として核戦争の影響に関する科学パネルを設置することが決まりました。これは核兵器禁止条約の締約国会議の中からの働きかけに基づいています。核戦争が一体起きてしまったら、物理的な健康被害だけではなくて、環境、農業、生態系といったところまで含めどんな被害があるかということを包括的に示す、こうした努力の積み重ねが、核兵器禁止条約の話と相まって広く私たちの社会をパラダイムシフトに導いていく材料になっていくのではないかと思います。

私たちの課題は？

発し製造し保有している段階において様々な取り返しつかない被害を生んできています。この存在しているだけで悪なのだという話は日本の中でも十分に議論されていないと思います。だからこそ持っているだけだったらいいいじゃないかという論が強いのです。そういうところをしっかりと打ち崩していくことが必要と思っています。

そして最後、核に依存しない安全保障を追求できるということ。実は、次回のこの講座で梅林さんが核に依存しない安全保障を作っていく具体的な話をされます（※）。この3つが今、日本の中で特に欠けている議論だと私は思っています。

被爆者の声、それから核実験被害について、もっと伝えていくことは必要です。ただそこでは十分に議論の中に含めてこれていない点があります。核抑止というものがどれほど不安定不確実で危険なリスクを私たちにもたらしているのかという点。そして核兵器が存在するだけで被害をすでに生んでいるという不正義の問題があるという点。これを核兵器禁止条約とNPTの議論を通じて強化していくことができると思います。そしてこの3番目の別のオルタナティブな道もあるのだというところをしっかりと根付かせていくと日本社会に大きな変化が生まれるのではないかと考えています。（なかむらけいこ）

※ 第3回「脱軍備・平和基礎講座：脱・核の傘—北東アジア非核兵器地帯」（講師：梅林宏道、2025年7月26日開催）

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第8回

日本キャンペーン youth 主体でのイベント開催 ——新社会人、ライフワークとしての挑戦

中島優希（核兵器をなくす日本キャンペーンボランティア）

こんにちは！核兵器をなくす日本キャンペーンボランティアの中島優希と申します。東京都江東区に住んでいます。今年から新社会人として会社勤めをする傍らで、ライフワークとして戦争と核兵器をなくすために市民社会活動をしています。

最近、「日本キャンペーンのユースをもっと動かしていきたい！」と事務局スタッフの浅野英男さんと話すようになりました。日本キャンペーンは若い仲間が増えてきた分、若手メンバーが「日本キャンペーンって楽しい！」と思ってくれる場の提供が課題でした。

そんな中で、僕が所属しているもう一つの市民団体「共創みらい塾」と日本キャンペーン youth が主体で、8月31日（日）東京都飯田橋にてイベントを開催することができました。

企画立案チームは、大学生の日本キャンペーンメンバー3人と浅野英男さん、そして中島優希という、若手5人で構成しました。

イベントのテーマは「平和へのはじめの一歩」です。現在世界で起こっている戦争を自分ごととして捉えて終わるのではなく、そこから一步踏み出してアクションを踏み出すにはどうすれば良いのかを考えたいという思いから決定しました。

登壇者は、戦争経験者の2人を除いて、8人の若手にご登壇いただきました。前座を含め約2時間30分のイベントでしたが、とてもボリューム満点でした。詳しくは、共創みらい塾のインスタグラムをご覧ください。

イベントを開催しての感想は、2つあります。

1つ目は、イベントを主催するのはとても大変だなと感じました。本格的な準備は7月から始めたのですが、学生は期末テストがあったり、日本キャンペーンとしても8.6と8.9関連のイベントがあったりと、全員が多忙な中でした。そんな中で、朝早くや夜遅くなど全員が参加できる貴重な時間を見つけてオンライン討議し、イベントのシナリオを作り上げました。また、当日も若手が主体となって、会場設営からイベントが終わるまでを進行表通りに失敗することなく終えられるのかという不安がありました。しかし、日本キャンペーンと共に創みらい塾の当日運営メンバーがテキパキと互いに連携し合いながら動いてくれたおかげで、滞りなく最後までやり切ることができました。とても不安で苦労した分、終わってみると達成感が大きかったです。しかし、イベントのプ

ログラムが盛り沢山すぎて、もっと1つ1つのプログラムに時間を割いて内容を深められたら良かったなという意見もありました。

2つ目は、日本キャンペーンの若者が主体でイベントを開いたことが嬉しかったです。僕は2年前に日本キャンペーンボランティアに参加しました。その時は、まだ胸を張って「若者」を言い張りました。しかし、僕は今月で国連が定める若者の年齢からオーバーしてしまいます。そんな節目を迎えるからこそ、まだまだ若者の大学生のメンバーが熱心に今回のイベントに携わってくれたことがとても嬉しいです。そして、これからの日本キャンペーンが更に楽しみになりました。今回のイベントで企画・運営した5人が中心となって、若手メンバーをまとめていければ良いなと考えています。核兵器をなくす日本キャンペーンの若手の頑張りを暖かく見守っていただけだと幸いです。

課題こそあったものの、「超世代」（17歳から93歳まで）・「超地域」（東京・沖縄・福岡・広島・長崎）の登壇者が戦後80年を語り合い、そして70人の来場者で「平和のアクションとは？」について真剣に語り合い、新しい縁を広げていただけたということで、8月の締めくくりに相応しい素晴らしいイベントになりました。

結びに、僕の地元江東区は1945年3月10日の東京大空襲で大きな被害を受けました。民間人を狙った「無差別爆撃」はウクライナやガザで今もなお続いている。この無差別爆撃という観点で見ると、東京大空襲と広島・長崎の原爆は共通しています。したがって、無差別爆撃をタブー化することが、核のタブーを強靭化する手助けになるのではないかと考えています。現在、僕は「東京大空襲・戦災資料センター」でガイドボランティアをしているので、東京大空襲をはじめとした無差別爆撃の歴史を風化させないために、地元から空襲の実相を語り継ぐ活動を続けていきます！（なかじま ゆうき）



イベント企画立案メンバーの5人、上段中央が筆者

トピックス

米韓、合同軍事演習を繰り返すも、対話を求める姿勢を強調

2025年8月18日、米韓は、朝鮮半島有事を想定した大規模な合同軍事演習「ウルチ・フリーダム・シールド（自由の盾）」を28日までの日程で開始した。韓国軍からは過去と同水準の約1万8千人が参加したが、約40件の野外機動訓練のうち、ほぼ半数を9月に延期した。北朝鮮との対話再開を目指す李政権が、北朝鮮が強く反発している点を考慮したとみられる。

一方、金正恩総書記は演習が始まった18日に南浦造船所で5000トン級新型駆逐艦「崔賢」^{チヤンヒョン}の武装システムの運用試験を視察し、その場で「米韓合同軍事演習は、DPRKに最も敵対的であろうとする自らの意思を示すもの」と非難した。それでも北朝鮮は、8月23日に新型地対空ミサイル2発の発射実験をした程度で、大きな反応は示していない。

さらに米韓は、9月15日からソウル南方・平沢の米軍基地キャンプ・ハンフリーで、米軍の核戦力と韓国の通常戦力を統合運用する机上演習「アイアンメイス」を19日まで行った。これに合わせ日米韓は、済州島南東

の公海上で3か国共同海上演習「フリーダム・エッジ」を行った。これらに対し金与正党副部長は、9月14日の朝鮮中央通信で「前の政権が行った危険な『構想』を現政権が実行するなら対決政策の『継承』と理解する」と韓米及び日米韓共同演習を非難する談話を発表した。
イ・ジョンミョン

8月の米韓演習のさなか、韓国の李在明大統領は日米を相次いで訪問した。8月23日、東京での日韓首脳会談で、北朝鮮の核・ミサイルの脅威に対応して日米韓が協力し、「朝鮮半島の完全な非核化」をめざすことを再確認した。8月25日にはワシントンでの米韓首脳会談で、トランプ大統領は年内に金正恩総書記と会いたいと意志表明した。李在明大統領は、トランプ大統領と金正恩総書記との会談を支持し、朝鮮半島に「新たな平和の道」を開くことを期待すると語った。米韓は従来からの定例的な米韓合同演習を繰り返しながらも、北朝鮮との対話再開とその先に朝鮮半島の非核化と平和構築をめざす姿勢を強調している。（湯浅）

殺傷能力をもつ兵器を満載した「もがみ」型護衛艦、オーストラリアへ輸出

8月5日、オーストラリア政府は海軍新型艦の最有力候補として「もがみ」型を選択することを発表した。オーストラリアのマールズ国防相は、「ステルス性が高く多くのミサイルを搭載でき、高性能レーダー、ソナーを備えている点を評価」したと報道されている。

防衛装備庁の資料によれば、競合相手となったドイツ、韓国、スペインが、いずれも艦艇に搭載する垂直発射装置(VLS)のセル数を16個と提案したが、日本だけが32個、つまり倍のミサイルを搭載できる艦艇を提案していた。これはおそらく中国海軍の主力フリゲート艦「江凱II型」が32セルであることを意識したものであろう。ミサイル、魚雷、そして機雷まで、高い殺傷能力をもつ兵器を満載した艦艇が「共同開発」としてオーストラリアへ輸出されようとしている。正式契約は2026年1月の予定である。

9月5日、日豪外務防衛省協議が開催された。その共同声明はあまりに具体的である。「三菱重工業の「もがみ」型護衛艦の能力向上型が、豪州の次期汎用フリゲー

トの優先プラットホームとして選定されたことを強調した。これは、日豪間で過去最大規模となる防衛産業協力の重要な結節であると確認した」と明記。日豪部隊間協力円滑化協定(RAA)についても、「RAAの下で40件以上の活動が実施されている」と指摘し、オーストラリアで実施された大規模演習「タリスマンセイバー25」に自衛隊が過去最大規模の1500名参加したこと、日本での日米合同演習「オリエンタル・シールド」にオーストラリア軍の1個歩兵中隊が初めて参加したこと、9月1日付けて自衛隊の統合作戦司令部にオーストラリアの連絡官が着任したことも明記した。そして今後の課題として、「地域プレゼンス派遣の一環としてオーストラリア海軍艦艇「ブリスベン」が、日本の港湾において初めてのメンテナンス支援を受ける可能性を模索する計画」と明記されている。すでに米海軍の艦艇の修理で実績をもつ、三菱重工横浜製作所などの企業が受注獲得へ動き出すだろう。日本とオーストラリアの軍事協力は、さまざまな分野に拡大していくこうとしている。（木元）

アンカレッジで米ロ首脳会談 —ウクライナ戦争終結へ向けた調整始まる

2025年8月15日、アラスカ州アンカレッジでロシアによるウクライナ侵攻後、初めて米ロ首脳会談が対面で行われた。米ロ両政府は会談の具体的な内容を明らかにしていないが、関係者の証言などから一部が伝わっている。報道によると、会談後にワシントンへ戻る米政府専用機の中で、トランプ大統領はゼレンスキーアンガーバー大統領と約1時間、その後、英・仏・独・伊・フィンランドの首脳、EU委員長、NATO事務総長と約30分電話で協議した。その協議で、米ロ首脳会談に同席した米国のウィトコフ特使が、トランプ大統領は領土の交換を条件に戦争を終わらせ、ウクライナや他国へのさらなる攻撃は行わないと約束する意思があるとの印象を持ったと述べた。

一方、トランプ大統領は、8月15日の記者会見で、戦争を終結させるには紛争の根本原因を取り除き、ロシアの懸念を考慮し、公平な安全保障のバランスを回復する必要があると主張した。ロシアはこれまで紛争の根本原因として、ウクライナのNATO加盟に向けた動きや、同国のロシア系住民に対する差別を挙げてきた。

8月17日、ウィトコフ特使はCNNの番組で、米ロ首脳会談でウクライナに対する安全の保証が議論され、NATOと別の枠組みで米欧が安全を保証する用意があり、ロシア側もそれに同意したと語った。トランプ大統領も、9月1日、米ロ首脳会談で戦争終結について一定

の了解を得られたとし、「その方向に進めばウクライナに平和が訪れる」と述べた。

8月18日、ゼレンスキーアンガーバー大統領や欧州首脳がワシントンに集まり、トランプ大統領と対面会談を行った。ここでは、トランプとゼレンスキーアンガーバーによる直接会談や、トランプを交えた3者会談の可能性が検討された。会談中、トランプはトランプに直接電話して意向を確認した。この会談で米欧首脳はウクライナに対する安全の保証については「欧州が主要な負担を担い、米国が支援する」という原則で一致し、欧州諸国が計画を立案することになった。

一連の流れを受け、8月19日に英仏独が、9月4日には英仏がそれぞれウクライナ支援に関する有志国首脳会合を主催した。両会合には石破首相が出席。9月4日の会合後、マクロン仏大統領は参加国35か国中26か国が停戦後のウクライナへの部隊派遣を約束したと発表した。これに対し、林官房長官は自衛隊の派遣を否定し、石破首相は復興支援を中心とする方針を改めて表明した。

ウクライナ和平への動きが具体化していることは歓迎すべきである。しかし、ウクライナの意見を尊重し、国際法に則った和平の実現に至るまでの道のりは険しい。今後も難しい交渉が続くものと見られる。（渡辺）

サイバーテック東京2025とイスラエルの戦争経済

2025年9月4日、東京のホテルニューオータニでサイバーテック東京2025というイベントが、経産省および内閣に設置されているサイバーセキュリティ戦略本部の後援で開催された。主催は同イベント実行委員会となっているが、協賛として、イスラエル経済産業省やイスラエル国家サイバー局が名前を連ね、関連イベントも含めて約40名の海外スピーカーのほぼ半数をイスラエルの政治家とビジネスマンが占めていることから、同国主導のイベントと考えて良い。スピーカーの中には、ソフトバンクのイスラエル代表で元モサド長官のヨシ・コーエンや、事前の告知には含まれていなかったが、同時期に来日していたニール・バルカト経済産業相もいた。

東京でのイベントに先立って9月2日には、大阪のリーガロイヤルホテルでも同様のビジネスフォーラムが行われた。ガザにおけるジェノサイド作戦が続き、イスラエルに対する制裁が国際的に議論される中、イスラエル軍と緊密な関係にある同国のサイバーセキュリティ関係者が多く参加するイベントを政府の後援の下で行うということは、極めて挑戦的な動きといえる。それぞれの

会場で抗議行動が取り組まれ、大阪では延べ100名以上、東京では約200名が、事実上ジェノサイドを後押しすることとなるイベントに対し怒りの声を上げた。

サイバーテックは2014年からテルアビブでほぼ毎年開催され、イスラエル外では、東京以外にローマやニューヨーク、ドバイなどで定期開催されている。東京ではこれまで2017年から19年にかけて3回開催されており今回6年振りの開催となる。今回注目されるのは、ガザ北方の港の運営を行うアッシュドッド港湾会社が主催するセッションが行われていることである。これは、2023年3月に、サイバーセキュリティ基本法が定める「重要インフラ分野」に「港湾」が追加されたことと関わっており、戦争ビジネスのグローバル化がここにも表れている。ハイテク分野はイスラエルのGDPの20%、総輸出の53%を占める旗艦産業であり、2024年のこの分野のGDP成長率は2.2%、他分野が軒並みマイナス成長であるのを埋め合わせる格好となっている。この分野の成長が戦争・植民地支配と相互補完的な関係にあることを如実に示している。（役重）

連載エッセー

全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

第56回 米のイラン核施設空爆にIAEAを思う（上）

2025年6月、イスラエルと米国が、それぞれにイランの核施設を空爆した。この無法行為に対して、国際社会はほとんど何もできていない。日本政府も、中国に対しては「力による現状変更」を繰り返し批判するが、米国この「力による現状変更」を批判しない。

今回の出来事が国連システムの弱さを露呈していることは、すでに多くの人が考えていることであろう。安保理常任理事国であり核兵器大国であるロシアによるウクライナ侵攻に続いて、今度はもう一つの安保理常任理事国の超核大国・米国が、国連システムを真っ向から否定する侵略行為を行った。多くの指摘があるように、国家主権の侵害であること、差し迫った脅威がない段階における予防攻撃であること、安保理の協議を経ないことなど、どの側面からみても、今回の米国のイラン空爆は国連憲章を含む国際法違反の戦争行為であった。国際平和の維持のために特権的地位をもつ安保理常任理事国による国連システムへの致命的な破壊行為と言ってよい。

今回、イスラエルが6月13日に戦闘機やドローンによる空爆「立ち上がるライオン」作戦を開始してから、米国が6月22日未明（現地時間）に「ミッドナイト・ハンマー」作戦を行うまで、9日間の時間の経過があり、その間に国連機関による対応があった。さらに遡れば、イランとの多国間核合意（P5とドイツ、EU、イランという7か国と1国家連合の合意）であり、同時に国連安保理決議による法的文書にもなったJCPOA—2015年7月14日、成立。同7月20日、安保理決議2231（2015）一から、2018年5月8日に、米国が一方的に離脱したことにより、イランの核開発を巡る新しい合意のための模索が続けてきた約7年に及ぶさまざまなレベルにおける交渉の経過があり、空爆の時点においても交渉は続いている。

つまり、今回の空爆は、核兵器の拡散を阻止する目的をもって取り組まれてきた国連システム内における努力によって勝ち取られた合意の履行の最中に発生したものであった。したがって、この事件は、交渉に

よって合意された履行ルールの有効性がテストされる機会と言える。

その際、大切なことは、このテストは核不拡散に関する国際社会の努力が前提としている大きな枠組みを含めて検証の対象となるべきということである。爆撃を正当化するイスラエルや米国の論理の根本には、核兵器の特殊性に関する認識を前提としているからである。つまり、この兵器をイランが保有するかもしれない事態を放置すると自国の安全が根本から脅かすことになるという、核兵器についての国際社会がほぼ共有する認識が存在している。兵器のもつこの特殊性に鑑みて、国連憲章、安保理決議、IAEA（国際原子力機関）憲章、NPT条約などの法的枠組みのもとに関係国は拘束されている。具体的には、イランの核武装が禁じられ、その核活動が監視されると同時に、たとえば米国の場合、米国もまたNPT条約のもとで核軍備の撤廃をしなければならない法的な義務を負っている。

つまり、国際社会はイランを監視するときには、米国も同時に検証される大きな枠組みの内側で行動することになる。

今回の爆撃において、当然のことながら、まずは安保理が動いた。6月13日、イランは直ちに国連安保理に訴え、緊急会合の開催を要請した。ロシアと中国が開催を支持した。米国の空爆に対しても同じ流れの中で安保理は対応した。安保理は6月22日に緊急会合を開いた。

しかし、安保理は予想された通り米国を法的に罰することができない。これば誰もが知る結末である。拒否権をもつ常任理事国の悪事を安保理は裁くことができない。国連が改革されなければならないもっとも重要な懸案事項である。

そのうえで、私が今回の出来事において注意を喚起したいのは、IAEAの問題点である。

核施設の爆撃についてIAEAもまた反応した。6月13日、イスラエルの攻撃の直後にグロッシ事務局長は声明を発し「どのような成行きや事情があっても核施設を攻撃してはならない。人間にも環境にも害を及ぼす」と述べた。しかし、グロッシ事務

局長が声明の締め括りで、「私は、IAEAには、イラン核問題の透明性、安全、保安、平和解決を助ける技術的議論や支援活動を IAEA が進める準備ができていることを再確認する」と述べたとき、彼は IAEA がなすべき重要な任務を見失っていると感じた。イスラエルもまた IAEA 加盟国であり、IAEA が憲章にしたがってイランの核活動を監視している行為をイスラエルが妨害し破壊したことを、グロッシは重大視して非難することをしなかった。同日にグロッシ事務局長は、安保理の緊急会合でも発言したが、内容は変わらなかった。3日後の6月16日に IAEA 理事会が開催されたが、グロッシ事務局長の関心は爆撃による施設

の破壊の程度や周辺の環境への放射能汚染や化学物質汚染の問題に終始した。

米国の空爆に対しても IAEA は反応した。グロッシ事務局長は、6月22日に開催された安保理の緊急会合に出席し発言した。そこにおいても事務局長の関心は、破壊の程度と環境への影響に限定されており、米国の空爆行為そのものが、IAEA 憲章で定められている IAEA の保障措置任務を阻害したという認識を示す発言はなかった。翌日、IAEA 理事会が開かれたが、理事会における事務局長の発言もイランへの査察の復活の必要性を説くばかりで、査察任務を破壊した爆撃行為を問う議題を掲げなかつた。（続く）

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデボ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012~15年)。



平和を考えるための 映画ガイド

This is Me——『グレーテスト・ショーマン』

最近アマチュア演劇のワークショップに参加する機会があった。ワークショップのテーマは「人を支えること」。福祉関係で働く方を中心とする演劇の一つの試みだった。近ごろよく聞くリプレゼンテーション、つまり「描かれ方」の当事者性の問題について、アプローチの志向がとても厳格で、初めて触れる考え方に対するところや戸惑うところもある。

演劇自体人生で初体験だったし、その方面にほとんど不案内なので、ワークショップに参加しながら私が感じていたのはもっぱら自己のペルソナのうち社会的に「逸脱」とされるような部分、日常生活において語る機会のないような事柄に関してそれを表現する場が与えられる、ということの特別さについてだった。

アメリカの希代の興行師 P・T・バーナムを主人公に大ヒットを記録した『グレーテスト・ショーマン』は、実はあまり好きな映画ではなかった。しかし今回ワークショップを経て上演へ向け自分たちの「出し物」の準備をしていく、という（たぶん演劇の世界でもめったにならないような）稀有な現場のすみっこに参加してみて、映画の劇中で登場人物たちが歌い上げる「隠れることをやめ

る」ことの意味を体験したような気がする。この映画は生まれつきの障害や恵まれない出自を抱え社会的に虐げられてきた人々が興行師バーナムと出会い、彼の生み出すショーに出演することに大きな喜びを見いだしていく、というストーリーになっている。かつて私はそこに腑に落ちない思いを抱いた。果たしてショーの一員となつた彼らにとってことはそんなに単純に割り切れたのだろうか、これはあまりに一面的な解釈ではないだろうか。

実際その点は今なお論議が多いし、理解しきれないことも多い。だが実際に（少しだけ）似たような場を体験してみて、かえってシンプルに考えるようになった。様々な衝突や論議を巻き起こしながらもなお、みずからを表現することに当人が何か情熱を覚えるのなら、その根底にあるものは「喜び」と呼んで差し支えないに違いない。

そして、そんな場を提供されるということそのものが、きっと素晴らしいことなのだ。（うろこ）

『グレーテスト・ショーマン』
監督：マイケル・グレイシー
2017年／アメリカ／105分

日誌

2025.7.16~9.15

作成: 役重善洋、山田春音
湯浅一郎、渡辺洋介

【核兵器・軍縮】

- 7月16日 世界初の核実験から80年。実験現場の米ニューメキシコ州「トリニティ・サイト」で核兵器廃絶を求める集会開催。
- 8月4日 NATO加盟国、米兵器を購入し間接的にウクライナに供与する新たな枠組み始動。
- 8月5日 米軍インド太平洋軍司令部、最新鋭極超音速ミサイル「ダーク・イーグル」を7月に豪に配備と発表。
- 8月6日 広島原爆投下80年。平和記念公園で平和記念式典開催。
- 8月9日 長崎原爆投下80年。平和公園で平和祈念式典開催。
- 8月15日 米ロ首脳会談(アンカレッジ)。(本号参照)
- 8月17日 ウィトコフ米特使、米欧によるウクライナへの安全の保証を露は容認したと述べる。(本号参照)
- 8月18日 米ウクライナ首脳会談(ワシントン)。欧州首脳も参加。(本号参照)
- 8月20日 印、核搭載可能な国産弾道ミサイル「アグニ5」の発射実験に成功と発表。
- 8月23日 米紙WSJ、米国防総省がウクライナに対し米国製長距離ミサイルの使用を制限していると報道。
- 9月2日 プーチン大統領、ウクライナのEU加盟に反対したことなしとし、露・ウクライナ双方の合意は可能との見方を示唆。
- 9月2日 高校生平和大使、核兵器廃絶を求める11万人超の署名を国連ヨーロッパ本部(ジュネーブ)に提出。
- 9月5日 トランプ大統領、軍用無人機を航空機と解釈し、「ミサイル関連技術輸出規制(MTCR)」を迂回して、輸出する見通し。
- 9月12日 露ベラルーシ合同軍事演習「ザーパド2025」(～16日)。
- 9月15日 IAEA年次総会(ウィーン、～19日)。

【日米安保・憲法】

- 7月29日 共同通信、2024年2月の机上演習で、吉田統幕長が米軍に、中国への「核の脅し」を求めたと報道。中谷防衛相と吉田統幕長は否定。
- 7月29日 ラザロ比外相、憲法9条の改正は、日本との防衛協力に寄与するとの見解を示す。
- 7月30日 防衛省、陸自の観閲式、海自の観艦式、空自の航空観閲式を今後実施しないと発表。人手不足が背景。
- 7月31日 海自、スペイン海軍と四国南方からフィリピン東方の海域にかけて共同訓練(～8月4日)。

- 8月1日 参議院憲法審査会会长に立民の長浜博行氏。
- 8月3日 海自、豪・ニュージーランド空軍と豪東方で共同訓練(～4日)。
- 8月4日 日英米豪西諾6か国が西太平洋海空域で共同訓練(～12日)。
- 8月5日 豪、「もがみ」型護衛艦の能力向上型を次期汎用フリゲート艦に選定したと発表。(本号参照)
- 8月6日 空自、英空軍と九州周辺の空域で共同訓練(～7日)。
- 8月7日 空自F-35B戦闘機、宮崎県新田原基地に初配備。宮崎県知事は「大変残念」と反発。
- 8月12日 英空母プリンス・オブ・ウェールズを旗艦とする英空母打撃群、横須賀と東京に寄港(～9月2日)。
- 8月15日 豪比合同演習「エクサササイズ・アロン25」、ルソン島及びパラワン島で実施(～29日)。
- 8月21日 比軍が調達を検討している佐世保基地の「あぶくま」型護衛艦を比海軍高官が8月中旬に視察と報道。
- 8月24日 日米韓豪ニュージーランド共同訓練「パシフィック・ヴァンガード25」、グアム周辺で実施(～9月3日)。
- 8月25日 インドネシア軍・米軍等の合同演習「スーパーガルーダ・シールド」実施(～9月4日)。自衛隊が初参加。
- 8月29日 防衛省、長射程の12式地対艦誘導弾を熊本県健軍駐屯地および静岡県富士駐屯地に配備すると発表。
- 8月29日 防衛省、高速滑空弾の発射実験を米カリフォルニア州で6月から8月までに5回行ったと発表。
- 9月2日 海自、英・ノルウェー海軍と日本周辺海域からインド洋にかけて共同訓練(～10月21日)。
- 9月4日 海自、米海軍とグアム周辺で共同訓練(～5日)。
- 9月6日 空自、英海空軍と日本海上空で共同訓練。
- 9月9日 日比防衛相会談(ソウル)。
- 9月11日 日米合同演習「レゾリュート・ドラゴン25」、日本各地で実施(～25日)。日米で約1万9千人が参加。
- 9月11日 日比「円滑化協定」発効。豪英に続き3か国目。
- 9月14日 空自F-15戦闘機などを北米及び欧州に派遣(～10月1日)。英独加への派遣は初めて。

【沖縄】

- 7月23日 嘉手納町議会、常態化する米軍嘉手納基地でのパラシュート降下訓練に抗議決議を全会一致で採択。
- 8月3日 「宜野湾ちゅら水会」、米ラスベガスで開かれた「平和を求める元軍人の会(VFP)」年次総会で沖縄のPFAS汚染を訴え、行動を要請。
- 8月5日 沖縄防衛局、米海兵隊の無人艇「ALPV」を那覇軍港に無期限配備にする方針を沖縄県に伝達。
- 8月18日 沖縄防衛局、那覇軍港の浦添市沖への移設計画で環境影響評価項目など記した「方法書」を公告。
- 8月20日 嘉手納基地で2025年4回

日のパラシュート降下訓練。

- 8月20日 うるま市の「ホワイトビーチ」沖で、米ドック型輸送揚陸艦「ニューオーリンズ」が火災。
- 8月21日 沖縄県、米軍基地周辺から高濃度PFASの検出が相次ぐ問題につき、公衆衛生や疫学の専門家で構成する検討委員会設置を決定。
- 8月27日 沖縄防衛局、米軍無人偵察機MQ-9の嘉手納基地への無期限配備を通達。沖縄県は見直しを要請。
- 9月10日 福岡高裁那覇支部、沖縄島での米兵の少女への性的暴行事件(2023年12月)に懲役5年の判決。
- 9月10日 米軍艇2隻が石垣港を出港。沖縄県は民間港使用の自肅を要請。
- 9月11日 沖縄県、米軍機の騒音軽減措置を講じるよう米軍に要請。

【朝鮮半島】

- 7月28日 金与正(キム・ヨジョン)党副部長、韓国人を同族とみなさず、李在明政権との対話をもしないと表明。
- 8月4日 韓国国防省、北朝鮮向け放送拡声器の撤去を開始したと表明。
- 8月9日 韓国軍合同参謀本部、北朝鮮が韓国向け宣伝放送用の拡声器の撤去を始めたと発表。
- 8月10日 北朝鮮の努光鉄(ノ・グァンチョル)国防相、米韓合同演習「ウルチ・フリーダム・シールド」を非難。
- 8月12日 金正恩総書記、プーチン大統領と電話会談。
- 8月14日 金与正党副部長、「ソウルの希望は愚かな夢に過ぎない」と題した談話を発表。
- 8月15日 李在明大統領、光復節80周年記念式典で、いかなる形であれ吸収・統一しようとしないと表明。
- 8月18日 米韓合同軍事演習「ウルチ・フリーダム・シールド」(～28日)。(本号参照)
- 8月18日 金正恩総書記、南浦(ナムポ)造船所で新型駆逐艦「崔賢(チエ・ヒョン)」の武装システム試験を視察。(本号参照)
- 8月19日 非武装地帯で工事作業中の北朝鮮軍兵士30人余りが南北軍事境界線を越える。
- 8月20日 金正恩総書記、北朝鮮のロシア派遣部隊指揮官らを激励。
- 8月23日 日韓首脳会談(東京)。北朝鮮の脅威への日米韓の協力と「朝鮮半島の完全な非核化」を再確認。(本号参照)

今号の略語

- ALPS=多核種除去設備
 EU=欧州連合
 IAEA=国際原子力機関
 ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
 JCPOA=共同包括的行動計画
 NATO=北大西洋条約機構
 NPT=核不拡散条約
 PFAS=有機フッ素化合物
 START=戦略兵器削減条約
 TPNW=核兵器禁止条約

参照)

- 8月23日 北朝鮮、新型地対空ミサイル2発を試射。(本号参照)
- 8月25日 米韓首脳会談(ワシントン)。トランプ大統領、年内に金正恩総書記と会いたいと表明。(本号参照)
- 8月27日 金正恩総書記、特殊作戦訓練基地を訪れ、狙撃訓練を視察。
- 9月1日 韓国国防省、北朝鮮向けラジオ「自由の声」の放送を停止。
- 9月2日 金正恩総書記、6年ぶりに北京訪問(～5日)。
- 9月3日 北京で戦勝80周年記念式典。中日朝の首脳が集結。
- 9月3日 露朝首脳会談(北京)。
- 9月4日 中朝首脳会談(北京)。
- 9月15日 核・通常戦力統合米韓機上演習「アイアン・メイス」(～19日)。(本号参照)
- 9月15日 日米韓共同海上演習「フリーダム・エッジ」(～19日)。(本号参照)

【中東・イラン】

- 7月21日 イギリスや日本など28か国、ガザの即時停戦を求める共同声明。
- 7月25日 イランと英仏独、核問題をめぐり外務次官級協議。
- 7月28日 「パレスチナ問題の平和的解決と二国家解決実現のためのハイレベル国際会議」(閣僚級)、ニューヨークで開催(～30日)。
- 8月1日 ウィトコフ米特使、ガザ地区の「ガザ人道財団」配給拠点を視察。
- 8月5日 国連専門家ら、ガザ人道財団の即時解体を要求する共同声明。
- 8月8日 アゼルバイジャンとアルメニアの首脳、トランプ大統領の仲介で和平実現に向けた共同宣言に署名。
- 8月10日 イスラエル軍、ガザ市を空爆、ジャーナリスト6名を殺害。
- 8月11日 アパロIAEA事務次長、テヘランでイラン外務省高官らと会談。
- 8月18日 ハマス、60日間の停戦を含む新たな提案に合意すると表明。
- 8月25日 イスラエル軍、ガザのナセル病院を攻撃、医療関係者・ジャーナリストら20人以上を殺害。
- 8月26日 グロッシIAEA事務局長、

- イランで査察活動を再開するところだと米FOXニュースで発言。
- 8月28日 英仏独が共同声明。イランが核合意に違反したと国連安保理に通知し、制裁再開(スナップバック)の手続きを開始したと発表。
- 9月1日 「国際ジェノサイド研究者協会」、イスラエルがガザ地区でジェノサイドを実行していると表明。
- 9月2日 イラン・中・露の外相、英仏独のスナップバック発動通知を無効と判断するよう国連事務総長および安保理議長宛に共同書簡を提出。
- 9月7日 ハマス、「停戦合意に向けた米側からのいくつかの案を仲介役を通じて受け取った」と発表。
- 9月9日 イランのアラグチ外相及びグロッシIAEA事務局長、エジプト外相と共にカイロで共同会見し、核施設への査察再開に関して合意したと発表。
- 9月9日 イスラエル軍、カタルのドーハを空爆、ハマス幹部ら6名殺害。
- 9月10日 イスラエル軍、イエメンのサヌアなどでフーシ派の軍事施設等を空爆。35人を殺害。
- 9月14日 ルビオ米国務長官、ガザ停戦交渉について協議するためイスラエルを訪問。
- 9月15日 アラブ諸国、緊急首脳会議を開き、カタルを空爆したイスラエルの行為は正当化できないと非難。
- 9月15日 ライト米エネルギー長官、IAEA総会で、イランのウラン濃縮計画を「完全に解体」する必要を強調。

【原発】

- 7月17日 中国、日本産のマグロなど449種類の水産物輸入を許可。
- 7月19日 福島第1原発事故後に除染取り除かれた土、首相官邸の敷地内に。全国初の再生利用始まる。
- 7月22日 関電、美浜原発について次世代型の原子炉への建て替えに向けた地質調査を再開する方針を発表。
- 7月26日 九州電力、玄海原発の敷地でドローン3機が飛行していたとの情報を原子力規制庁に通報。
- 7月30日 原子力規制委、泊原発3号機再稼働を合格とする審査書を決定。

●7月30日 東電、カムチャツカ半島付近での巨大地震による津波注意報発令を受け、福島第1原発からのALPS処理汚染水の海洋放出を一時停止。

●8月4日 福井県美浜町、関電美浜原発の原子炉建て替えに向けた地質調査を容認。

●8月5日 原子力委員会、2024年末の日本のプルトニウム保有量は約44.4トンと発表。前年とほぼ同量。

●8月7日 福島第1原発ALPS処理汚染水の14回目の海洋放出(～25日)。

●8月10日 仏のグラブリーヌ原発で、ポンプに大量のクラゲが入り込み、原子炉が自動で運転停止。

●8月12日 山口県上関町の使用済み核燃料中間貯蔵施設をめぐり、「周防住民の会」が柳井市議会に建設反対を求める請願を提出。

●8月18日 日本原子力研究開発機構、高速実験炉「常陽」を2026年度半ばに運転再開し、医療用の放射性物質の製造試験を行う計画を説明。

●8月27日 福岡高裁、川内原発設置許可の取り消しを求めた訴えを棄却。

●8月29日 関電、福井県に、県内使用済み核燃料の中間貯蔵施設への搬出を2035年末までに始めると伝達。

●8月29日 中国電力、上関町での使用済核燃料中間貯蔵施設建設は可能との調査報告書を上関町に提出。

●9月1日 台湾、日本産食品の輸入規制をすべて撤廃する方針を明らかに。

●9月4日 東電、柏崎刈羽原発の6号機再稼働後、1～5号機廃炉の判断を前倒しすると公表。

●9月10日 原子力規制委員会、原発事故の避難などの対応方針をまとめた指針の改正を正式に決定。

●9月11日 福島第1原発、15回目のALPS処理汚染水海洋放出(～29日)。

【その他】

- 7月20日 参議院選挙で与党が過半数割れ。国民、参政が躍進。
- 7月22日 日米関税交渉が合意。
- 9月4日 「サイバーテック東京2025」、東京で開催。(本号参照)
- 9月7日 石破首相、退陣を表明。

編集後記

1930年代の世界と「トランプ時代」との類似が論じられるようになってから久しい。条件が大きく異なる面もあり、私自身はあまりそうした議論にコミットしてこなかったのだが、参政党的登場は、宗教団体大本と内田良平ら右翼との提携を彷彿させるものがありハッとした。日本の宗教やスピリチュアリティは、天皇制とあまりに深く癒着してしまっており、ガンジーに見られたような、民衆の多様性を見据えたインクルーシブな指向性がいかにも弱い。これは本当に危険極まりないことだと思う。私たちの内面に刷り込まれた「困った時の神頼み」のような無責任感・権力觀を乗り越える民衆的な経験を地道に積み重ねていくしかないのだろうか。

空襲被害者救済法案が自民党内の反対でいまだに成立せず、石破首相の戦後80年談話も出せないという状況は悲惨としか言いようがない。「君民

一体」を前提とする「受忍論」の壁は、「核抑止論」の壁と同様、ナショナリズムの檻に囚われているすべての人々が乗り越えるべき共通課題だと改めて思う。今回の特集で若い世代のアクティヴィストらもまた、厳しい状況を前に悩み、学びながら前進しようと奮闘していることがひしひしと伝わり、共感とともに元気をいただけた。ご協力いただいたことに感謝の念をお伝えしたい。(役重)

『ピース・アルマナック2025』

新刊 !!

B5判、260ページ、2025年7月8日刊行
編著:ピース・アルマナック刊行委員会
監修:梅林宏道・鈴木達治郎
出版社:緑風出版
定価3000円、送料無料

ハイライト—世界化するガザ危機
★被害統計／占領継続は違法・ICJ勧告／
／ジェノサイド提訴にICJ暫定措置命令／
ネタニヤフ首相らにICC逮捕状
★巻頭エッセイ 三牧聖子:トランプ時代の平和の課題
★注目資料

ノーベル委員会平和賞受賞理由／ロシア軍幹部にICC逮捕状／
未来のための協定／米国とロシアの核兵器使用ドクトリン／
朝露戦略パートナーシップ条約／尹大統領の戒厳布告令／
AI軍事利用国際指針
★2024年解題:役重善洋／中村桂子／渡辺洋介／前川大／榎本珠良／木元茂夫



新刊 !!

梅林宏道著

『非核兵器地帯という選択
—分断を超えて〈コモン〉へ』

四六判、320ページ
2025年9月1日刊行
発行:地平社
定価:本体2400円(+税)
もくじ

序章 非核兵器地帯の現在性
第1章 既存の非核兵器地帯
第2章 新しい非核兵器地帯への挑戦
第3章 北東アジアの非核化
第4章 北東アジア非核兵器地帯へ
終章 平和主義を実践する

*ピースデポ事務所に注文(Fax, Email)頂ければ、
著者割引2000円(送料別)とさせていただきます。

近刊 !!

グレゴリー・カラーキー、中村桂子、徐載晶、鈴木達治郎編著「核なき北東アジアに向けて—非核兵器地帯の可能性」(10月31日刊行予定)

発行:地平社
A5判、304ページ
予定価格:本体4000円(+税)

●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポHP(右QRコード)をご覧ください。



『脱軍備・平和レポート』第35号

発行日 2025年10月1日

発行元 NPO法人ピースデポ

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室

TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ http://www.peacedepot.org

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ) ピースデポ

制作 NPO法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器

編集委員

木元茂夫、鈴木達治郎、役重善洋(編集長)、湯浅一郎、渡辺洋介

次の方々が本号の発行および前号の
発送に参加・協力しました。
ありがとうございました！

朝倉真知子、梅林宏道、須賀祥枝、田中美穂
高原孝生、徳田悠希、中島優希、中村桂子
中村涼香、林田光弘、安田菜津紀、山口大輔
山田春音、山中悦子
※50音順

定価:300円